

# 関市学校規模適正化計画 【概要版】

## <現状>

- ・住民基本台帳から今後、児童生徒数が減少すると見込まれています。

### 小学校予想児童数

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
4198	3974	3789	3591	3403	3223	3060

R5～R11 △1138人 △27.1%

### 中学校予想生徒数

R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
2437	2446	2336	2287	2124	2038	1911	1850	1751	1680	1553	1472	1380

R5～R17 △1057人 △43.4%

- ・令和5年度では、小学校17校、中学校9校のうち半数を超える学校が、国の適正規模・適正配置の望ましい規模に満たない小規模校以下となっています。

### 小学校（全17校）

（ ）の中は学級数

過小規模校 (5学級以下)	小規模校 (6～11学級)	適正規模校 (12～18学級)	大規模校 (19～30学級)
上之保小(3) 板取小(2)	田原小(10) 南ヶ丘小(6) 富野小(6) 洞戸小(6) 博愛小(6) 武芸小(6) 武儀小(6)	富岡小(15) 安桜小(14) 瀬尻小(14) 倉知小(13) 旭ヶ丘小(12) 桜ヶ丘小(12) 下有知小(12)	金竜小(21)
2校	7校	7校	1校

### 中学校（全9校）

過小規模校 (2学級以下)	小規模校 (3～8学級)	適正規模校 (9～18学級)	大規模校 (19～30学級)
	下有知中(6) 武芸川中(6) 富野中(3) 板取川中(3) 津保川中(3)	桜ヶ丘中(14) 旭ヶ丘中(13) 小金田中(12)	緑ヶ丘中(19)
	5校	3校	1校

## <これまでの経緯>

・令和5年5月24日、教育委員会では市内小中学校の適正規模・配置についての意見を求めるため、第三者（有識者）で組織された「関市学校規模適正化審議会」に対して諮問をしました。

審議会委員は学識経験者（大学学長）、自治会代表者、幼稚園・保育園代表、保護者代表者（PTA）2名、学校代表者（学校長）2名、公募2名の計9名です。

・関市学校規模適正化審議会では、5回にわたり慎重に審議を行い、将来を担う子どもたちの教育環境はどうあるべきか、その実現のためにはどのような学校規模が望ましいか、また、どのような点を配慮する必要があるかなどについての検討を行ってもらい、令和6年1月15日に答申をいただきました。

・これを受けて教育委員会において、この答申を尊重し、関市学校規模適正化計画（案）を作成しました。

・令和6年3月22日から5月7日まで「学校規模適正化計画（案）」のパブリックコメントを実施し、168件の意見をいただきました。

・令和6年5月から7月にかけて、学校区毎の住民説明会を9カ所、合計316人の参加がありました。また併せて富野小、板取小、上之保小の3地区の小学生以下の子を持つ保護者を対象に説明会を実施し、合計44人の参加がありました。

・令和6年10月22日から31日にかけて、パブリックコメントや住民説明会での意見をもとに修正した「学校規模適正化計画（案）」に関する、学校区毎の住民説明会を6カ所、合計106人の参加がありました。

## 1. 学校規模適正化にあたり

### (1) 学校規模適正化基本方針

関市学校規模適正化審議会の答申を踏まえて、以下を適正化基本方針とします。

- ① 子どもたちの多様性を尊重し、豊かな心を身に付ける。  
個別最適な学びと協働的な学びを通して、確かな学力を身に付ける。  
ふるさと教育や地域とのかかわりを通して、社会性を身に付ける。  
これらを学校教育で実現する観点から、「関市学校規模適正化計画」を策定し、望ましい学校規模の適正化を進めます。
- ② 国の適正規模・適正配置の要件をそのまま関市に当てはめることは、山間部など地理的要因等により、望ましい通学距離、通学時間を超える場合があるため困難であると考えます。
- ③ 適正規模・適正配置の要件としては、市内一律で決めるのではなく、地理的要因等を加味し、地域の状況に応じ、検討を進めます。
- ④ 既存の学校施設を活用することを基本とし、既存の学校施設の規模が不足する場合は、施設拡充により対応することも検討します。
- ⑤ 児童生徒数の増減により、必要に応じ計画の見直しを行います。

### (2) 学校規模適正化計画の期間

本計画は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

### (3) 学校規模適正化への方策

#### ① 学校再編を行う基準

小学校は複式学級、中学校は単学級（学年35人以下）が見込まれる年度までに学校再編をすることが望ましいが、学校施設等が整っていることが前提となります。

#### ② 学校選択制

学校選択制については、従来の通学区域は残したままで、隣接する区域内の希望する学校に就学できる「隣接区域選択制」を市全域で採用します。ただし、学校施設の状況、就学予定者の人数等を踏まえ、受入可能人数を設定した上で、児童生徒のみで安全に通学できることが条件となります。

選択の申請については、新一年生になる前年の8月頃を申請期限と定め、制度実施初年度については、在校生においても実施予定とします。

また、「小規模特認校制」については、保護者や地域の要望のもと、小学校に採用できるようにします。ただし、「小規模特認校制」採択の小学校が、翌年度以降に学校再編される場合があります。

#### ③ 再編形態

小学校同士、中学校同士の学校再編を原則とします。地理的要因等により、小学校同士、中学校同士の学校再編の適正化が難しい地域には、小学校と中学校で再編する「義務教育学校」を採用します。

#### ④ 通学手段

再編に伴う遠距離通学の緩和を図るため、スクールバス等を運行します。

#### ⑤ その他

学校再編を行う基準にならない小規模校についても、積極的に適正規模になるように進めます。

#### (4) 学校規模適正化に向けての取組

学校規模適正化を進めるにあたっては、望ましい学校規模とすることに加え、今後の児童生徒数の推移、そして地域とのかかわり、歴史的なつながりを考慮しつつ、保護者等の意向を十分に考え、地域状況等を含め総合的に判断する必要があります。

そのため、児童生徒に良好な教育環境を整えることに着眼し、保護者をはじめ地域住民等と協議しながら、適正化に向けて取り組めます。

全ての学校に「**隣接区域選択制**」を採用（令和8年度）します。令和7年度から令和11年度までの中学校区毎の取組については、次のとおりです。

①緑ヶ丘中学校区

- ・緑ヶ丘中・・・大規模校、適正規模校に生徒数は減少する見込み
- ・安桜小・・・適正規模校
- ・瀬尻小・・・適正規模校
- ・倉知小・・・適正規模校

学年人数（人）

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	1年	2年	3年
緑ヶ丘中	143	149	138	164	170	172	189	192	180	186	187	200	221	211	233
安桜小	48	60	47	60	67	67	66	72	68	76	58	95			
瀬尻小	51	41	45	55	51	41	75	50	61	65	73	71			
倉知小	57	62	60	59	74	75	61	85	63	62	68	60			

◎今後の進め方

○安桜小学校区内の中学校区の変更

現在、安桜小学校区は緑ヶ丘中に進学しますが、前山、赤尾、稲口地区のみ、中学進学先は桜ヶ丘中となっています。

学校区境界を変更し、安桜小学校区の進学先を全て緑ヶ丘中とします。（令和8年度）

桜ヶ丘小及び桜ヶ丘中への通学を希望する場合は、学校選択制（隣接区域選択制）を用います。（令和8年度）

○南ヶ丘小の規模適正化に向けて

南ヶ丘小は地域の歴史的なつながりから、倉知小の校舎建て替え（令和10年度末竣工予定）に合わせて、倉知小と再編（令和11年度予定）します。

その場合、中学校の進学先は緑ヶ丘中となりますが、桜ヶ丘中への通学を希望する場合は、学校選択制（隣接区域選択制）を用います。

全校児童生徒数（人）

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
緑ヶ丘中	665	632	608	573	553	558	561	553	531	506	472	451	430
安桜小	435	407	416	400	379	367	349						
瀬尻小	395	365	343	333	317	308	284						
倉知小	399	414	420	417	414	391	387						

小中学校学級数

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
緑ヶ丘中	21	20	19	18	18	18	18	17	16	15	14	14	14
安桜小	15	14	14	13	13	12	12						
瀬尻小	15	14	13	13	13	13	12						
倉知小	13	14	15	15	15	14	14						

②旭ヶ丘中学校区

- ・旭ヶ丘中・・・適正規模校
- ・旭ヶ丘小・・・適正規模校、小規模校に児童数は減少する見込み
- ・富岡小・・・適正規模校

学年人数（人）													1学級		
	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	1年	2年	3年
旭ヶ丘中	78	89	83	114	91	108	119	118	122	148	119	147	127	151	129
旭ヶ丘小	30	33	30	44	33	40	55	37	52	71	47	66			
富岡小	48	56	53	70	58	68	64	81	70	77	72	81			

◎今後の進め方

現行のとおり

全校児童生徒数（人）													
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
旭ヶ丘中	407	425	393	414	389	388	359	345	318	313	288	286	250
旭ヶ丘小	328	302	288	261	239	235	210						
富岡小	445	432	418	411	394	369	353						

小中学校学級数													1学級	
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
旭ヶ丘中	13	14	13	14	13	13	12	12	11	11	10	10	9	
旭ヶ丘小	13	13	12	11	10	9	8							
富岡小	16	15	14	13	13	12	12							

### ③桜ヶ丘中学校区

- ・桜ヶ丘中・・・適正規模校
- ・桜ヶ丘小・・・適正規模校
- ・南ヶ丘小・・・小規模校、1学年1学級
- ・田原小・・・小規模校、1学年1学級になる見込み

学年人数（人）													1学級		
	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	1年	2年	3年
桜ヶ丘中	94	98	95	93	102	114	121	111	124	139	110	178	134	161	166
桜ヶ丘小	43	51	49	45	41	48	60	51	57	59	44	69			
南ヶ丘小	12	7	9	12	11	10	13	11	9	17	10	30			
田原小	26	26	23	26	28	45	35	34	46	46	44	53			

### ◎今後の進め方

#### ○南ヶ丘小の規模適正化に向けて

南ヶ丘小は地域の歴史的なつながりから、倉知小の校舎建て替え（令和10年度末竣工予定）に合わせて、倉知小と再編（令和11年度予定）します。

その場合、中学校の進学先は緑ヶ丘中となりますが、桜ヶ丘中への通学を希望する場合は、学校選択制（隣接区域選択制）を用います。

南ヶ丘小から倉知小への通学は、スクールバス等で対応します。

#### ○桜ヶ丘中学校区の変更

安桜小学校区の前山、赤尾、稲口地区の学校区境界を変更し、緑ヶ丘中とします。（令和8年度）

桜ヶ丘中への通学を希望する場合は、学校選択制（隣接区域選択制）を用います。

全校児童生徒数（人）													
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
桜ヶ丘中	461	473	422	427	373	374	356	346	337	309	290	286	287
桜ヶ丘小	340	319	316	302	294	294	277						
南ヶ丘小	90	70	71	66	66	62	61						
田原小	258	250	234	214	191	183	174						

小中学校学級数													1学級
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
桜ヶ丘中	14	15	14	14	12	12	12	12	11	10	9	9	9
桜ヶ丘小	12	12	12	12	12	12	12						
南ヶ丘小	6	6	6	6	6	6	6						
田原小	10	10	9	8	7	7	7						



④下有知中学校区

- ・下有知中・・・小規模校、1学年2学級
- ・下有知小・・・適正規模校

学年人数（人）

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	1年	2年	3年
下有知中	45	48	51	47	48	60	45	57	59	67	66	63	60	67	65
下有知小	45	48	51	47	48	60	45	57	59	67	66	63			

◎今後の進め方

現行のとおり

全校児童生徒数（人）

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
下有知中	192	190	189	196	192	183	161	162	153	155	146	146	144
下有知小	357	354	336	316	308	299	299						

小中学校学級数

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
下有知中	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
下有知小	12	12	12	12	12	12	12						

⑤富野中学校区

- ・富野中・・・単学級
- ・富野小・・・複式学級になる見込み

	学年人数 (人)															
	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	1年	2年	3年	
富野中	4	4	4	11	17	5	9	14	7	12	18	14	22	12	16	
富野小	4	4	4	11	17	5	9	14	7	12	18	14				

複式…複式学級は前後の学年児童数と合計して15人以下となる学年

◎今後の進め方

○富野小の規模適正化に向けて

富野小は、地域住民と協議のもと、小規模特認校制の採用を予定します。

○富野中の規模適正化に向けて

富野中は、旭ヶ丘中との再編または義務教育学校に向けて検討します。

全校児童生徒数 (人)

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
富野中	50	48	54	44	37	33	30	28	31	33	32	19	12
富野小	74	65	64	63	60	50	45						

小中学校学級数

								1学級			複式		
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
富野中	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
富野小	6	6	5	5	5	4	4						

⑥小金田中学校区

- ・小金田中・・・適正規模校
- ・金竜小・・・大規模校、適正規模校に児童数は減少する見込み

学年人数（人）

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	1年	2年	3年
小金田中	52	49	57	62	60	78	69	82	93	108	125	123	132	136	122
金竜小	52	49	57	62	60	78	69	82	93	108	125	123			

◎今後の進め方

現行のとおり

全校児童生徒数（人）

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
小金田中	390	391	380	356	326	283	244	229	207	200	179	168	158
金竜小	600	555	490	444	408	375	358						

小中学校学級数

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
小金田中	12	12	12	12	11	10	8	8	7	7	6	6	6
金竜小	20	19	17	15	14	13	13						

⑦板取川中学校区

- ・板取川中・・・単学級
- ・洞戸小・・・複式学級になる見込み
- ・板取小・・・複式学級

	学年人数（人）						1学級						複式		
	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	1年	2年	3年
板取川中	9	4	7	7	9	13	5	15	16	15	23	21	13	16	15
洞戸小	8	3	6	4	8	9	5	13	12	14	18	18			
板取小	1	1	1	3	1	4	0	2	4	1	5	3			

複式…複式学級は前後の学年児童数と合計して15人以下となる学年

◎今後の進め方

○板取川中、洞戸小、板取小の規模適正化に向けて

小学校2校による再編を先行します。（令和8年度）

設置場所は洞戸小、学校名等は現状のままの予定。

小中3校による義務教育学校または小中単独存続に向けて検討します。

遠距離通学となる地域には、スクールバス等に対応します。

全校児童生徒数（人）

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
板取川中	44	50	57	59	54	46	36	33	27	29	23	18	20
洞戸小	80	71	61	51	45	35	38						
板取小	15	16	12	14	11	10	11						

小中学校学級数

								1学級			複式		
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
板取川中	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
洞戸小	6	6	5	5	4	4	4						
板取小	3	3	3	3	3	3	3						

⑧武芸川中学校区

- ・武芸川中・・・単学級になる見込み
- ・博愛小・・・単学級
- ・武芸小・・・複式学級になる見込み

	学年人数（人）											1学級			複式		
	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	1年	2年	3年		
武芸川中	18	15	24	31	33	39	35	36	44	37	55	55	53	56	47		
博愛小	16	10	14	19	22	23	23	24	28	21	38	32					
武芸小	2	5	10	12	11	16	12	12	16	16	17	23					

複式…複式学級は前後の学年児童数と合計して15人以下となる学年

◎今後の進め方

○武芸川中、博愛小、武芸小の規模適正化に向けて

小中3校による義務教育学校に向けて検討します。

遠距離通学となる地域には、スクールバス等に対応します。

全校児童生徒数（人）

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
武芸川中	156	164	163	147	136	117	115	110	107	103	88	70	57
博愛小	166	157	141	139	125	111	104						
武芸小	96	89	83	79	73	66	56						

	小中学校学級数							1学級			複式		
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
武芸川中	6	6	6	6	6	6	5	5	4	4	3	3	3
博愛小	7	7	6	6	6	6	6						
武芸小	6	6	6	6	6	6	5						

⑨津保川中学校区

- ・津保川中・・・単学級
- ・武儀小・・・複式学級になる見込み
- ・上之保小・・・複式学級

	学年人数（人）											1学級			複式		
	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小1	小2	小3	小4	小5	小6	1年	2年	3年		
津保川中	5	4	13	11	11	10	19	15	15	26	23	22	25	26	21		
武儀小	4	4	9	7	6	5	12	13	12	22	14	17					
上之保小	1	0	4	4	5	5	7	2	3	4	9	5					

複式…複式学級は前後の学年児童数と合計して15人以下となる学年

◎今後の進め方

○津保川中、武儀小、上之保小の規模適正化に向けて

小学校2校による再編を先行します。（令和9年度）

設置場所は武儀小、学校名等は現状のままの予定。

小中3校による義務教育学校または小中単独存続、さらに中学校同士の再編に向けて検討します。

遠距離通学となる地域には、スクールバス等で対応します。

全校児童生徒数（人）

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
津保川中	72	73	70	71	64	56	49	44	40	32	35	28	22
武儀小	90	78	70	55	52	43	35						
上之保小	30	30	26	26	27	25	19						

小中学校学級数

	小中学校学級数							1学級			複式		
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
津保川中	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
武儀小	6	6	6	5	5	5	4						
上之保小	4	4	4	4	3	3	3						

## (5) 学校規模適正化取組完了後（令和11年度末）の学校数

現在の26校から23校になります。

令和5年度現在規模による表記

### ○小学校（全14校）

小規模校 (6～11学級)	適正規模校 (12～18学級)	大規模校 (19～30学級)
田原小 富野小 洞戸小<+板取小> 博愛小 武芸小 武儀小<+上之保小>	安桜小 旭ヶ丘小 桜ヶ丘小 瀬尻小 倉知小<+南ヶ丘小> 富岡小 下有知小	金竜小
6校	7校	1校

### ○中学校（全9校）

小規模校 (3～8学級)	適正規模校 (9～18学級)	大規模校 (19～30学級)
下有知中 富野中 板取川中 武芸川中 津保川中	旭ヶ丘中 桜ヶ丘中 小金田中	緑ヶ丘中
5校	3校	1校

## <参考資料>

### (1) 国の適正規模・適正配置の望ましい規模※1

児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通して、一人ひとりの資質や能力を伸ばしていくという学校の特質を踏まえ、小・中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましい。

小学校・・・クラス替えができる1学年2学級以上

中学校・・・免許外指導※2をなくす9学級以上（教諭:14名）

通学距離・・・小学校4km、中学校6km 約1時間以内（スクールバス）

岐阜県の通常学級の編成基準は1学級35人以下であるため、原則学年36人在籍していれば2クラスになります。・複式学級15人以下（第1学年を含む場合は8人以下）です。

※1 文科省 H27 「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」

※2 免許外指導は教科の教員免許状を有している教員が、その教科以外の教員免許状を有していない教科の授業を指導すること

### (2) 規模適正化の場合の基本的な形態

① 学校の通学区域を拡大縮小

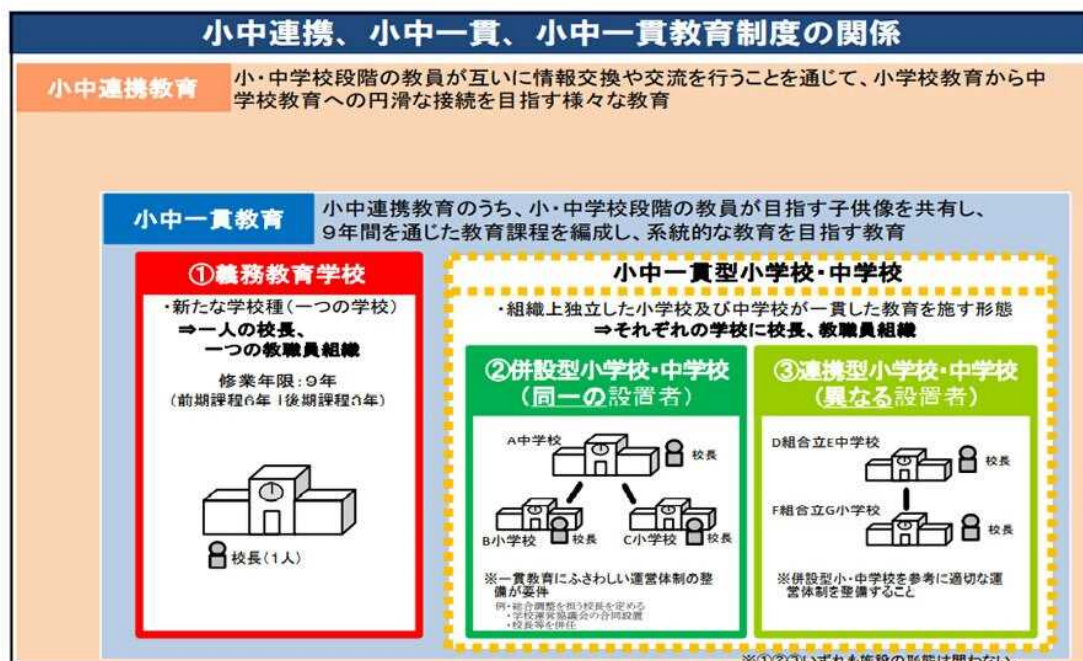
② 学校再編

i 小学校同士の再編

ii 中学校同士の再編

iii 小学校と中学校を再編して義務教育学校や小中一貫校を設置

～「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引」平成28年12月文科省～





#### a 義務教育学校

2016年から制度化された新たな学校種で、一人の校長のもと、一つの教職員組織が置かれ、修業年限は9年間で、小中学校の学習指導要領を準用した教育課程を実施する。義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成する。施設は、一体・分離を問わず設置可能。

##### <義務教育学校の例>

岐阜大学教育学部附属小中学校、羽島市立桑原学園、北方町立北学園、南学園、本巣市立根尾学園、白川村立白川郷学園

#### b 小中一貫校

「小学校」と「中学校」は別組織で、それぞれに校長や教員が配置され、修業年限は小学校6年、中学校3年で一貫した教育を行う。行事などを小中合同で実施する場合あり。施設は、一体・分離を問わず設置可能。

### ③学校選択制の導入

小規模校等に児童生徒を指定区域外から就学させる手段となります。

- i 自由選択制 ……市区町村内の全ての学校のうち、希望する学校に就学を認めるもの
- ii ブロック選択制 ……市町村内をブロックに分け、そのブロック内の希望する学校に就学を認めるもの
- iii 隣接区域選択制 ……従来の通学区域は残したままで、隣接する区域内の希望する学校に就学を認めるもの
- iv 特定地域選択制 ……従来の通学区域は残したままで、特定の地域に居住する者について、学校選択を認めるもの
- v 特認校制 ……従来の通学区域は残したままで、特定の学校について、通学区域に関係なく、市内のどこからでも就学を認めるもの  
(ここに小規模特認校制は含まれます)

##### <小規模特認校制の導入例>

各務原市立稲羽東、緑苑小学校、可児市立兼山小学校、土岐市立濃南小学校、美濃加茂市立井深、三和小学校、御嵩町立上之郷小学校

### **(3) 隣接区域選択制の導入について（制度説明）**

#### **1 隣接区域選択制とは**

現在は、住所により学校を指定する学校指定制度を採用し、通学区域を定めています。この通学区域は残したままで、隣接する区域内の学校を子どもと保護者の希望により選択できる制度です。

#### **2 導入の経緯**

通学区域の境界付近に居住する方々から自宅から近い距離の学校に通いたいという意見や、他市が採用の学校選択制に対して、関市でも採用を求める意見などを踏まえ、隣接区域選択制を市全域で採用することを計画しました。

#### **3 学校選択の要件**

選択する学校へ児童生徒で安全に通学できること（児童は徒歩、生徒は徒歩又は自転車）が前提となります。自宅から選択する学校への距離は、自宅から指定の学校までの距離と概ね同じかそれ以下の距離を目途とします。保護者の送迎は原則不可とします。

隣接区域選択制を利用して学校を選択した場合、原則、卒業まで学校の変更はできません。ただし、相当の理由があると認められる場合を除きます。

#### **4 対象者**

- ・申請時点で関市に居住し、来年度に市立小中学校へ新入学予定の児童生徒
  - ・市外から転入した児童生徒
- ただし、導入初年度については、在校生も対象とする予定です。

#### **5 実施年度**

令和8年度から実施。

#### **6 入学希望校の手続き**

導入年度の前年の8月ごろを申請期限とし、申請書を提出していただきます。申請期間終了後、各学校の施設状況等を勘案して受入れの可否を決定します。

希望者多数の場合は、抽選により入学者を決定する予定です。既に在校生の兄弟がいる場合や今回の中学校区変更する地域などは、配慮することを考えています。

#### **7 在学期間**

原則、卒業まで選択した隣接校に通学します。

隣接小学校を卒業する場合の中学校は、申請手続きのうえ、隣接校の通学区域の指定校に就学します。申請がない場合は、住所地に基づく通学区域の指定校となります。

## **(4) 小規模特認校制の導入について（制度説明）**

### **1 小規模特認校制とは**

学校選択制の一つである特認校制に該当し、従来の通学区域は残したままで、小規模・少人数を生かした特色ある教育活動を行う特定の学校について、通学区域に関係なく、市内のどこからでも入学・転学できる制度です。

### **2 小規模特認校制を導入する可能性がある学校**

富野小学校

### **3 小規模特認校の指定**

児童数の地域格差を解消するため、小規模・少人数の小学校で、自然環境の活用や地域住民との交流など特色ある学校経営を行っている学校を教育委員会が指定します。指定する際には、小学校区の地域住民の協力や理解が必要不可欠です。

### **4 入学・転学の要件**

小規模特認校の教育活動に賛同する保護者と児童が対象です。

保護者の責任と負担により、小規模特認校へ通学することとなります。

保護者は、小規模特認校のPTA活動や学校のある地域の活動に積極的に参加することとなります。

### **5 入学希望校の手続き**

導入年度の前年の8月ごろを申請期限とし、申請書を提出していただきます。申請期間終了後、各学校の施設状況等を勘案して受入れの可否を決定します。

### **6 在学期間**

転入学後、1年以上の通年通学となります。

特認校を卒業する場合の中学校は、申請手続きのうえ、特認校の通学区域の指定校に就学します。申請がない場合は、住所地に基づく通学区域の指定校となります。

## (5) 小規模校・大規模校の「よさ」と「課題」

### 小規模校

区分	よさ	課題
学習面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個に応じた指導が行いやすい</li> <li>・一人ひとりが活躍できる場面が多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な考えや意見に触れる機会が少ない</li> <li>・中学校では、専門教科の教員が確保できない</li> </ul>
生活面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境等が把握しやすく、個に応じた指導が行いやすい</li> <li>・家庭や地域と連携が図りやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間関係が固定化されやすい</li> <li>・クラブ活動や部活動の選択肢が少ない</li> </ul>
学校運営面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員が少ないため、教員間の共通理解が図りやすい</li> <li>・成績処理等の事務に要する時間が少ない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の校務負担が大きくなる</li> <li>・作業の分担や行事運営のための職員数が不足する</li> </ul>

### 大規模校

区分	よさ	課題
学習面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な考えや意見に触れる機会が多い</li> <li>・教科の専門性が高い授業を受けることができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個に応じた指導が行いにくい</li> <li>・一人ひとり活躍する場や機会を設定しにくい</li> </ul>
生活面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級編制を替えることで新たな人間関係が構築できる</li> <li>・クラブ活動や部活動の選択肢が多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活環境等が把握しにくく、個に応じた指導が行いにくい</li> <li>・異学年交流の機会を設定しにくい</li> </ul>
学校運営面	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員が多いため、作業の分担や行事運営が円滑に行える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員間の共通理解に時間を要する</li> <li>・成績処理等の事務が複雑化する</li> </ul>

## （6）これまでの小中学校再編の経緯

### 板取川中学校の設立（洞戸中と板取中が統合）

平成26年 5月14日 第1回洞戸中・板取中再編準備委員会  
                  }                              【生徒数：洞戸中54人、板取中20人】  
平成27年12月21日 第5回洞戸中・板取中再編準備委員会  
平成28年 3月25日 洞戸中閉校  
平成28年 3月27日 板取中閉校式  
平成28年 4月 7日 板取川中開校式 【生徒数：板取川中60人】

### 津保川中学校の設立（武儀中と上之保中が統合）

平成26年 5月15日 第1回武儀中・上之保中再編準備委員会  
                  }                              【生徒数：武儀中64人、上之保中34人】  
平成27年12月22日 第5回武儀中・上之保中再編準備委員会  
平成28年 3月25日 武儀中閉校式  
平成28年 3月27日 上之保中閉校式  
平成28年 4月 7日 津保川中開校式 【生徒数：津保川中88人】

### 武儀小学校の設立（武儀東小と武儀西小が統合）

令和 元年 7月23日 第1回武儀地域小学校再編準備委員会  
                  }                              【児童数：武儀東小59人、武儀西小52人】  
令和 3年 3月 9日 第7回武儀地域小学校再編準備委員会  
令和 3年 3月26日 武儀東小閉校式  
令和 3年 3月27日 武儀西小閉校式  
令和 3年 4月 7日 武儀小開校式 【児童数：武儀小109人】

### 寺尾小が武芸小と統合

平成30年12月14日 第1回寺尾小の教育に関する意見交換会  
                  }                              【児童数：寺尾小24人、武芸小109人】  
令和 3年 2月 5日 第5回寺尾小の教育に関する意見交換会  
令和 3年 9月27日 第1回武芸小・寺尾小の再編に関する説明会  
                  }  
令和 3年10月14日 第3回武芸小・寺尾小の再編に関する説明会  
令和 4年 1月25日 第1回武芸小・寺尾小再編準備委員会  
                  }  
令和 5年 2月14日 第4回武芸小・寺尾小再編準備委員会  
令和 5年 3月25日 寺尾小閉校式・閉校記念セレモニー  
令和 5年 4月 1日 武芸小と寺尾小との再編  
  【児童数：武芸小98人】

## (7) 小中学校の児童生徒数

児童生徒数…令和6年4月1日住民基本台帳

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	1年	2年	3年	4年	5年	6年
実年齢	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
安桜小学校	61	49	63	51	59	67	65	70	75	72	78	61
旭ヶ丘小学校	30	36	33	31	45	35	47	59	38	55	72	47
桜ヶ丘小学校	30	41	55	55	47	41	49	59	55	59	61	47
瀬尻小学校	45	49	48	47	60	57	46	77	52	61	64	74
倉知小学校	44	61	63	62	60	71	77	63	84	65	65	69
南ヶ丘小学校	6	11	8	10	13	15	10	12	13	10	17	11
富岡小学校	64	54	59	61	71	62	69	61	83	70	79	76
田原小学校	24	25	32	28	26	31	46	36	34	49	48	45
下有知小学校	49	48	46	52	47	46	59	44	56	58	67	67
富野小学校	3	5	4	4	11	16	5	9	15	7	12	18
金竜小学校	36	56	54	62	61	63	76	74	87	96	110	125
洞戸小学校	1	7	3	6	4	8	8	4	13	11	14	18
板取小学校	0	0	1	0	2	1	3	0	2	3	1	4
博愛小学校	13	19	10	16	19	21	23	24	24	28	22	38
武芸小学校	6	2	5	11	14	10	16	13	12	16	15	17
武儀小学校	3	5	4	9	6	6	4	12	11	12	23	13
上之保小学校	0	1	0	4	4	4	5	5	2	2	3	7
計	415	469	488	509	549	554	608	622	656	674	751	737

1学級

複式

学級編制基準→単式学級 35人(小1～中3)

複式学級→小学校：1年生を含む2の学年8人 それ以外15人 中学校：編制しない

	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小1年	小2年	小3年	小4年	小5年	小6年	1年	2年	3年
実年齢	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
緑ヶ丘中	138	147	160	144	168	173	176	196	194	184	189	191	198	223	215
旭ヶ丘中	94	90	92	92	116	97	116	120	121	125	151	123	149	129	154
桜ヶ丘中	72	89	109	109	97	109	117	121	119	132	144	116	179	139	159
下有知中	49	48	46	52	47	46	59	44	56	58	67	67	64	60	68
富野中	3	5	4	4	11	16	5	9	15	7	12	18	14	20	12
小金田中	36	56	54	62	61	63	76	74	87	96	110	125	122	136	138
板取川中	1	7	4	6	6	9	11	4	15	14	15	22	20	13	15
武芸川中	19	21	15	27	33	31	39	37	36	44	37	55	54	54	58
津保川中	3	6	4	13	10	10	9	17	13	14	26	20	22	24	24
計	415	469	488	509	549	554	608	622	656	674	751	737	822	798	843